

令和8年度事業計画

I 基本方針

国の総合経済対策では、我が国経済は、「デフレ・コストカット型経済」から、その先にある新たな「成長型経済」に移行する段階まで来ており、経済成長の果実を広く国民に行き渡らせ、誰もが豊かさを実感し、未来への不安が希望に変わり、安心できる社会の実現を目指としています。

また、鹿児島県知事の年頭の挨拶においては、人口減少対策と「稼ぐ力」の強化を重点課題とし、「誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島」を目指す決意を表明しました。

幅広い業種で人手不足の状況が続いており、選ばなければ即座に職に就ける状態に変わりは無く、完全失業率も低下基調をたどると予想されています。

鹿児島県の昨年1年間の雇用情勢は、有効求人倍率が1.0倍前後で推移し、3年連続で前年を下回るなど採用環境は慎重化傾向ですが、当市に限れば県平均を上回る求人倍率で推移しています。

全国シルバー人材センター事業協会の2025年11月速報値では、会員数はほぼ前年並みですが、女性会員数は増加傾向であり、鹿児島県内の状況も同様となっています。

出水市においては、ここ1年間で人口は574人減少し、高齢化率は34.35%から34.71%(+0.36ポイント)に上昇し、人口減少・少子高齢化の進展による人手不足の状況は一層顕著です。

減少する稼働年齢層をカバーするために、高齢者は貴重な労働力である状況は変わらず、定年延長の社会的要因も後押しとなって高齢者のフルタイム就業を希望する割合は増加しています。

このような状況から、短期間・短時間就業を基本とするシルバー人材センターへの入会希望者の高齢化や、シルバー在籍年数の短期化の傾向は今後も継続するものと思われます。

昨年度からの新たな中期3カ年計画に基づき、早い時期に会員数を増加基調に戻し発注者の期待に応えられる体制づくりが急務です。

また、デジタル化を一層進め、会員が安心して安全な就業が出来るよう、フ

リーランス法の趣旨を十分活かせるよう契約手続きを行います。

シルバー人材センターは、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っていますので、引き続き地域の特色や実情を踏まえながらシルバー人材センター事業の普及啓発を図ってまいります。

最後に、安全就業の確保は、センター事業推進にあたって最も重要なことですので、会員一人一人が常に安全確保を念頭に行動する心構えを持ち、「事故ゼロ」と自らの「健康維持増進」に努めながら、生き生きとして活躍してもらえ場の提供にセンター一丸となって取り組みを進めてまいります。

II 実施事業

- 1 就業開拓提供・サポート事業
- 2 普及啓発事業
- 3 安全・適正就業推進事業

III 実施計画

1 就業開拓提供・サポート事業

臨時的・短期的な仕事の開拓に加え、業務拡大に伴う業種及び職種への対応ができる人材を確保し、人手不足分野及び現役世代の下支えとなる分野の仕事の掘り起こしを進め、事業の拡充に取り組みます。

(1) 就業機会の開拓と提供

- ① 会員の希望、経験、能力、資格及び健康状態を十分把握し、就業機会の創出に努めます。
- ② 有料職業紹介事業について、県連合及びハローワークと連携して実施に向けた調査研究に取り組みます。
- ③ 地域のニーズ、人手不足となっている分野の受注開拓に努めます。
- ④ 就業にマッチしたスキルアップを図るための講習会を実施します。
- ⑤ 未就業者への相談体制を整え、就業率の向上に努めます。

(2) 会員拡大へ向けた取り組み

- ① 会員のロコミ（一人一会員入会活動）効果による入会勧奨の強化を図ります。

- ② 高齢会員の社会参加意欲を高め、退会会員の抑制に努めます。
- ③ 定例の入会説明会に加えて臨時の説明会を開催します。
- ④ パートナーシップ制度（仮登録）を活用し、入会しやすい環境を整えます。

(3) 組織体制の充実

- ① 理事会、専門部会の充実と各委員会の連携強化を図り、運営の充実と情報の共有を図ります。
- ② 地域班組織及び職群班組織の機能をより充実し、自主的・主体的な活動の推進を図り、事業の円滑な運営を目指します。
- ③ 事業活動、組織活動に対する参加促進を図るため、ポイント制度の活用等の充実を図ります。
- ④ SNSを利用した情報提供に引き続き取り組みます。
- ⑤ 中期計画に基づいて、組織体制の充実を図ります。

(4) 就業に関する指導・相談の実施

- ① 会員及び発注者に対して臨時的かつ短期的又は軽易な業務に関する仕事の理解と安全・適正就業が図られるための指導・相談を行います。
- ② 会員の多様な就業ニーズに応えるための就業相談を行い、未就業会員に対して定期的な就業相談会を開催し、就業率の向上に努めます。

2 普及啓発事業

シルバー人材センター事業への信頼と理解が得られるよう事業の基本理念、しくみ等について広く浸透させるための取り組みを行います。

(1) 普及啓発活動の推進

- ① 広報紙「シルバー出水」を全戸配布して、事業の周知に努めます。
- ② ホームページを通じて情報の発信を行います。
- ③ 普及啓発月間（10月）中の街頭広報活動の取り組みや派遣先事業所へのPR活動及び懸垂幕を掲げて周知に努めます。
- ④ 市の広報媒体を活用し普及啓発に努めます。

(2) ボランティア活動の推進

- ① 市内各地域での清掃・除草等の環境美化作業を通じて事業理念の浸

透を図ります。

② 資源の再利用を目的とした使用済みタオルを利用した手作り雑巾を市内の各小学校に寄付し、子どもとの交流を通じて事業のPRに努めます。

3 シルバー事業のデジタル化の推進

業務効率化によりセンターの経営基盤を強化していく上でデジタル化の推進が不可欠です。事務局と会員間の情報伝達、Web入会、Web受注などの効率的な業務運営を進めていく必要があることから引き続きデジタル化整備促進事業に取り組み、フリーランス法の趣旨を浸透させ、契約手続き等を行います。

4 安全・適正就業推進事業

安全就業を確保するためには、会員自身が健康で安全に対する姿勢を強く持ってもらう必要があるため、安全・適正就業計画に基づいて事業を推進し、「事故ゼロ」を目指した取り組みを行います。

(1) 安全就業の推進

- ① 安全就業基準に基づいた作業方法の徹底と実施に努めます。
- ② 安全・適正就業月間には、安全大会を開催し、安全意識の高揚に努めます。
- ③ 作業前後のミーティング、ヒヤリ・ハット報告及び安全就業中のぼり旗設置を確実に実施します。
- ④ 作業前準備体操を奨励します。
- ⑤ 作業班内での責任者には腕章を装着し、発注者に対して責任の所在を明確にします。
- ⑥ 安全標語を募集し、安全意識の浸透を図ります。
- ⑦ 定期的に安全・適正就業対策推進委員会及び理事による安全パトロールを実施し、安全就業の徹底と意識の啓発に努めます。
- ⑧ 事故発生時には、職群班長会を即時開催し、事故の検証及び対策を検討し、班員への周知並びに徹底を図り再発防止に努めます。
- ⑨ 熱中症予防対策として、天候や体調に応じた就業制限を行います。
- ⑩ 交通ルールの遵守と交通違反・交通事故ゼロを目指します。

(2) 適正就業の推進

- ① 請負・委任、派遣及び職業紹介の就業形態に応じた契約に基づいた働き方を会員に提供します。
- ② 就業機会の適正化を図るため、ローテーション就業でのワークシェアリングに努めます。
- ③ 不正就業が起こらないよう会員及び発注者への理解を求めていきます。

(3) 健康管理の推進

- ① 日頃の体調管理を徹底します。
また、健康管理のための定期健康診断受診を勧奨し、健康状態の把握に努めると共に朝礼時の健康チェックを推進します。
- ② 安全ニュースを通じて安全対策、健康管理情報を提供します。
- ③ 健康意識の高揚を図るため、健康講座を開催します。

IV 令和8年度努力目標値

1	会員数	253人
2	就業率	90%
3	就業延人日	21,700人日
4	契約金額	156,500千円